

令和5年度の学校評価

＜本年度の重点目標＞			
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善 2 自立と社会参加に向けた豊かな学びの実現 3 つながりのある教育活動の推進 4 安全で安心できる学校づくりの推進 5 働き方改革の推進			
学部	重点目標	具体的方策	留意事項
幼小学部	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末などを活用し、新しい生活様式に対応した内容・方法で、幼児児童の興味・関心を促す授業づくりを行う。 ・授業の流れを明確にし、幼児児童が主体的に活動できるよう支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画を交えたり、プレゼンテーションソフトを使って見やすく示したりするなど、タブレット端末を活用した授業を行う。 ・幼児児童が見通しをもって取り組むことができるように、視覚支援や授業の構造化を行う。
	自立と社会参加に向けた豊かな学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携しながら、幼児児童の食事に関する実態を捉え、個々に応じた支援を行う。 ・食事の仕方やマナーに関する目標を月ごとに設定し、学年だよりや掲示板で保護者や幼児児童に周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童の取組の様子を学年だよりや連絡帳で保護者に伝え、家庭でも意識できるようにする。 ・掲示板を活用し、教職員・幼児児童が同じ目標を意識して学習に取り組むことができるようにする。
中学部	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態や自立活動のねらいを学年で共有する。 ・学年が取り組んでいる自立活動の内容を録画する。 ・取り組んだ結果など、生徒の実態を学年会などで共有し、授業改善の一助にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年で取り組んでいる内容を資料にまとめる。
	自立と社会参加に向けた豊かな学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の指導や休み時間などの時間に掃除に取り組む。 ・床や廊下のほうきがけや雑巾がけをしたり、机のぬれ拭きや空拭きをしたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級に在籍する生徒の実態に応じて掃除内容を考えて取り組む。 ・清掃活動を通じて、身辺を整理整頓する意識を養う。
高等部	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身が見通しをもって取り組み、主体的に学習活動を振り返って次につなげられるよう、学習内容を明確にする。 ・自己の考えを広げ深められるよう、他者と協働し学び合う取組を様々な学習場面に取り入れる。 ・発問の内容や仕方を工夫することで、生徒一人一人の見方や考え方を引き出し、理解力や思考力の向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて学習過程を見直すことで、生徒一人一人の興味・関心、課題等に応じた学習環境を整える。 ・学習内容や生徒情報について、適宜情報を共有し共通理解を図ることで、一貫した指導・支援を行う。
	自立と社会参加に向けた豊かな学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般において、社会人としての自覚をもてるような体験や学習を多く取り入れる。 ・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに最も確に答えられるような取組を様々な学習場面に取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の授業や実習など、より具体的な場面を示すことで、社会人としてのマナーの必要性を理解し実践できるようにする。 ・生徒の障害特性や課題等について、教師間で共通理解を図り、一貫した指導・支援を行う。
施設内教育 けやき	つながりのある教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医、病棟職員、その他関係諸機関との情報交換・共有や保護者との懇談などから児童生徒の実態把握に努め、指導・支援の充実を図る。 ・前籍校から個々の目標や実態に関する情報を、児童生徒の転入時に速やかに得るとともに、関わる職員全体で共有し、支援の在り方について検討する。 ・転出先職員と退院後の学校生活における有効な指導・支援等について連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や各カンファレンスを通して児童生徒の実態把握に努める。 ・病棟職員と連携して児童生徒に関する情報共有を行う。 ・児童生徒転入時は、前籍校からの情報を整理して職員間で共有するよう努める。 ・退院前カンファレンス等を通して得た児童生徒に関する情報を転出先職員と共有するよう努める。
	安全で安心できる学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難方法や探索時のマニュアルの見直しをし、病棟や学校と連携した訓練を行う。 ・施設内教育の児童生徒の実態や学習への取組、学習内容などについて本校職員に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難方法や探索時のマニュアルの見直しを行い、それを基に訓練を行う。 ・児童生徒の実態や取組等を本校職員に周知するため、通信を作成して回覧する。
施設内教育 こばと・中央	つながりのある教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個々の目標や実態に関する情報を、保護者との懇談や前籍校からの情報を得て、関わる職員全体で共有する。また、主治医、病棟職員、その他の関係諸機関とも情報交換・共有して実態把握に努め支援の充実を図る。 ・退院後、卒業後の関係機関との情報交換をして継続的な支援を図る。 ・こばと・中央学級の教育活動を本校の職員に通信などで周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の保護者、病棟職員との受け渡しや連絡帳でのやりとりを基本にし、さらに定期的に行われる病棟職員との連絡会等やリハビリの見学等により連携を深める。 ・前籍校、卒業後の進路先と必要に応じて連絡を取る。
	安全で安心できる学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒個々の状況を把握し、支援方法を職員間で確認・検討し安全に学習活動ができるようにする。 ・新型コロナウイルス感染症対応など感染症等の対策や危険な箇所があれば改善するなどして教室環境を保つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の教育活動が円滑に行われるよう、感染症対策など現状に即した安全で安心できる支援を心掛ける。 ・職員の健康管理、手指消毒、教室環境の整備をする。

各重点目標の具体的方策と留意点		
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善		
担当分掌	具体的方策	留意事項
自立活動部	・自立活動の年間指導計画様式を見直し、幼児児童生徒一人一人の指導計画をより明確に記載できるようにする。	・氏名、目標、内容を個別に記載できるようにする。
研修部	・育成を目指す資質・能力を意識し、年間指導計画の作成や授業内容の検討をし授業改善を行うようにする。	・令和4年度に作成した年間指導計画を生かし、授業内容についても育成を目指す資質能力を意識できるようにする。
教務部	・学習指導要領に示されている育成を目指す資質・能力の三観点を意識した授業改善を図り、タブレット端末を活用して幼児児童生徒一人一人が主体的に学習できるようにする。	・年間指導計画や個別の指導計画を含め、三観点を明確にし、意識しやすいようにする。 ・ICT機器の活用を積極的に促し、生徒が興味・関心をもって学習できるようにする。
2 自立と社会参加に向けた豊かな学びの実現		
担当分掌	具体的方策	留意事項
自立活動部	・自立活動の指導の観点からアセスメントシートを作成し、指導計画の参考となるようにする。	・自立活動の6区分27項目を基に、チェック項目の内容を整理する。
視聴覚部	・教員から購入希望アンケートを行い、購入計画に反映させるとともに、読書月間に特集が組めるよう計画し、蔵書の充実を図る。 ・グループウェアでの図書室だよりの配信や、掲示物を使った情報発信だけでなく、幼児児童生徒も参加したおすすめ本の紹介や、読書感想文の掲示等の読書活動推進を充実する。	・購入する際は、教育活動に役立つかどうかを吟味する。 ・本をそろえるだけでなく、読書に対する意欲が高まるような特集を計画する。 ・幼児児童生徒が進んで参加するような活動を心掛ける。
研修部	・研究テーマに基づく研究を推進することで、育てたい幼児児童生徒像の実現を目指す。 ・現職研修の内容の充実を図り、専門性の向上をする。	・各部の教育目標を意識できるように全校に発信をする。 ・各校務や外部機関と連携をし、よりよい研修内容について検討をする。
生徒指導部	・いじめの防止・早期発見を組織的・計画的に実践する。 ・「自分がされていやなことは、人にしない、言わない」を全校共通の約束として周知する。 ・「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的・計画的な取組を実践するとともに、幼児児童生徒の変化を見逃さない迅速な対応をする。	・「いじめ」の定義や認知についての共通理解を徹底する。 ・内容・計画等についての周知徹底を図る。
進路指導部	・将来の社会生活、働くことに必要な力として、元気な挨拶や身だしなみ、健康管理・規則正しい生活リズムの定着、ルール・マナーの遵守、自立に向けての指導・支援を学校生活全般や作業学習、進路学習にて行っていく。 ・社会参加の第一歩として、幼児児童生徒が校外学習や職場体験、現場実習等を体験し、社会生活への意識を促していく。	・学校生活全般を通して体験的に身に付けられるような指導を行う。 ・地域の企業や事業所の協力を得て体験や見学の場を設定し、経験の機会を増やす。
保健体育部	・望ましい食習慣や、けが・病気をしない生活習慣の定着に向けて、情報発信や部・学年との連携を図りながら指導・支援の充実を目指す。	・食育だよりや保健だより、保健関連教材などを有効活用する。
3 つながりのある教育活動の推進		
担当分掌	具体的方策	留意事項
進路指導部	・職業安定所や関係諸機関と連携し、企業及び福祉事業所を対象とした学校見学会や進路講話会を実施して学校の様子を知ってもらい、社会や地域への円滑な移行に向け、連携を強化する。また地域との連携や情報交換、移行支援に関する打ち合わせも進めていく。 ・保護者に向けて、進路講話会、説明会、進路掲示板、広報誌を通して情報発信に努める。教職員に向けた情報発信とともに本校の進路の流れ、事業所の形態や実態について知識を深めることができるように努める。職員研修会や学年会等で進路情報を発信したり、意見交換したりする。	・地域の関係諸機関との連携を密にして、協力を得ながら情報交換を積極的に行う。 ・掲示板の充実を図り、情報発信を行い、必要な情報が得やすい環境を整える。タブレット端末や職員室内の掲示板を活用し、情報を発信する。また、移行段階でのつまずきや課題等を共有し、在校生への指導に生かせるようにする。
地域支援部	・子どもの発達について悩みをもつ保護者や、地域の小・中学校・高等学校等に対して、発達障害児等支援・指導検討会や巡回相談やあゆみ相談を行ったり、特別支援教育についての情報発信を行ったりして、センター的機能についての役割を果たす。	・支援につながる資料や教材・教具を精選し、相談の内容に応じて提示できるようにする。 ・可能な限り、研修などに参加し、職員の資質向上を図る。
4 安全で安心できる学校づくりの推進		
担当分掌	具体的方策	留意事項
総務部	・学用品の購入手続きの仕方を提示して、学用品費の処理が円滑にできるようにする。 ・幼児児童生徒が学習の過程や成果を発表できる場（体育館や遊戯室等）の準備において、事前に準備計画や手順を伝えて、滞りなくできるように努める。	・学用品の購入手続きにおいて、庶務部と連携を図りながら進める。 ・スクールエンジンを使用して、事前に準備計画や手順を伝える。

生徒指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯・防災等緊急時に対する意識向上と対策の充実を図る。 ・ 訓練や現職研修の計画的な実践と内容等の工夫を通して、防犯・防災等緊急時に対する教育の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容・計画等についての周知徹底を図るとともに、変更点について重点的に説明する。
保健体育部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健体育の授業や部活動などにおいて、運動特性を考慮しながら、柔軟性やバランス能力の向上など、けがをしにくい体づくりを推進する。 ・ 学習環境の整備・点検、職員間での情報共有を強化し、事故につながる危険因子ゼロを目指す。 ・ 感染状況に応じた適切な新型コロナウイルス対策を講じ、安心安全な学習環境の確保を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な情報提供や共通理解、新たな取組などについての周知徹底を図る。 ・ 関係各所との連携を図る。
地域支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関や福祉サービス等について集約し情報発信したり、活用できる地域の資源に職員や保護者をつないだりし、他機関との連携に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて関係機関につなぎ、地域の資源を有効活用するよう努める。
5 働き方改革の推進		
担当分掌	具体的方策	留意事項
視聴覚部	<ul style="list-style-type: none"> ・ Teamsやグループウェア、その他ICT機器の利活用を促進し、会議や打ち合わせ等の負担軽減や、授業での機器利用の利便性を向上させる。 ・ 必要な機器について職員の意見を聞き、更新される機器に意見を反映させてより利便性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修部と連携した全校規模の研修や、小規模な講習会等、計画を立てて様々な形で実施する。 ・ 意見の方向性を見て、より必要とされる機器を選定する。
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全点検において、施設設備の定期点検確認表のデジタル化を進めて、業務改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検確認表が使いやすいように改善を図る。 ・ 火気取締責任者一覧を基本に、点検箇所を担当を決める。
教務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画の様式を見直して改善を図る。 ・ 教務関係書類のマニュアルを見直し、改善と明確化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内で統一した様式の検討と改善を図る。 ・ 教務関係の提出書類についてマニュアルを明確化することで、書類作成の負担が軽減できるようにする。
学校関係者評価を実施する主な評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部評価表による本年度の評価結果について ・ 保護者アンケートの結果について ・ 在校時間等の状況記録の結果を活用し、業務の適正化及び教職員のメンタルヘルスの保持に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のライフワークバランスに十分に配慮しながら業務改善を推進する。